

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402393		
法人名	株式会社 さわかか倶楽部		
事業所名	グループホーム かがやき		
所在地	〒802-0045 福岡県北九州市小倉北区神岳二丁目10番14号 093-513-8887		
自己評価作成日	平成24年12月17日	評価結果確定日	平成25年01月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

町内会の組長をしている。スーパーが近くに2件あり、買い物も入居者様と一緒に出かけられることが出来る。スーパーの2階は洋服や下着類もあり車いすで出かけることが出来、話をしながらお好きな品物を選んで頂けることが出来る。近くのデパートの井筒屋に買い物に出かけたり又町内会、老人会より声かけが良くあり、「老人会」「敬老会」「運動会」をはじめ、市民センター主催のコンサート等、催しには出来るだけ参加している。富野中学校は、福祉体験で利用していただき、慶成高校の介護実習の研修場所に毎年選ばれ高校生が実習に来ている。かがやきで最後を迎えたいと言うご家族の希望でターミナルを行っている。職員間連絡を密に取り、ご家族様との連絡も密にとっている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かがやき」は、周辺にスーパー、レストラン、商店が連なり、利便性の良い場所に、3階建てビルの、2ユニットのグループホームである。開設8年を迎え、町内会に加入し、運営推進会議を活用し、地域の行事に利用者と職員が積極的に参加し、ホーム主催の夏祭りや、記念行事に地域の方や家族が参加し、中、高生の体験学習の受け入れ等、地域に根ざした交流が始まっている。利用者の健康管理は、かかりつけ医と協力医療機関を活用し、24時間の医療連携と、職員の気づきや、俊敏な判断力で、安心して任せられる体制が整っている。家族会を年2回開催し、利用者の重度化に合わせた家族の協力体制等を話し合い、現在まで8名の利用者の看取りを経験し、職員の達成感とチーム介護は、質が高く、家族からは「かがやき」を選んで良かったと、言われているグループホームである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年01月07日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に寄り添い、触れ合い、分かち合い、地域に根差した活動をする。」と言うホーム独自の理念を掲げ、職員全員が各自認識し理念の実践を行い、入居者様の尊厳を守りご本人主体のサービスに取り組んでいる。	「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」という法人理念に加え、事業所独自の理念を掲げ、両方の理念を理解し、共有して、地域密着型グループホームとして、利用者により寄り添い、利用者の尊厳を守る介護サービスの実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し市民センター等が配布され、地域の「老人会会合」「ふれあい昼食会」「体育祭」「敬老会」「運動会」「コンサート」等の行事に参加して、交流を深めている。校区の中学生が毎年職場体験場として楽しい時を入居者様と過ごされている。	町内会に加入し、地域の行事に、利用者と職員が参加し、親しい馴染みの関係が出来ているのも、町内会長をはじめとする「地域の力」のお陰である。立ち寄り易い雰囲気を作り、散歩や外出時に気楽に挨拶を交わす等、日常的な交流も盛んである。また、実習生や中学校の体験学習の受け入れ等も活発で、利用者の楽しみとなっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開き、認知関わりの事故に対する説明を行って理解を深めて頂くと共に、疑問点には、お答している。地域の福祉協力委員は、認知症の勉強を行い認知症サポーターでもあり、更に理解を深めて下さっている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会、老人会、家族、入居者様、地域包括支援センター職員等が参加し2ヶ月毎に一回開催している。行事報告や事故報告、ヒヤリハット、ミニヒヤリハット等を報告し改善策を説明している。また情報交換を行いサービスの向上に活かしている。	会議は、地域や行政、家族等の参加を得て2ヶ月毎に開催し、行事報告、事故報告、各委員から意見も出され、充実した会議となっている。特に、町内会役員による地域の情報や提案を得て、様々な行事に参加し、利用者や職員は、地域の一人としての活動が始まっている。今後は、会議をマンネリ化しないための取り組みを検討していく予定である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者より日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	判断に迷う時は、市の事業者支援係のグループホームの担当者や地域包括支援センターに助言を頂いている。グループ協議会の市の介護保険課との交流説明会や懇親会等も出席している。	行政担当窓口に出向き、ホームの状況や実情を報告し、理解を得て、アドバイスをもらっている。また、グループホーム協議会の交流会で行政職員と懇談したり、福祉協力員やケースワーカーと密に連絡を取り、利用者の安心に繋がるケアサービスの実践を目指し、行政と連携を図る取り組みを実践している。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員の身体拘束の伝達研修をも行い、現在必要時に拘束を行っている入居者様のカンファレンスを週1回行っている。玄関はエレベーター前のアコーディオンカーテンと位置づけている。入居者様の安全を一番に考えて行っている。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、研修を受講し、職員間で話し合い、拘束が利用者に及ぼす弊害を理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、寝たきりにならないために、椅子に座って頂くブランを立て、本人や家族の了承を得て、外出時、時間を決めて記録しながら、車いすに一部分の身体拘束を行う事もある。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止、身体拘束廃止の取り組みについて委員会を設置している。勉強会を定期的に行き、勉強会后、職員全員にレポートを書いてもらいどれぐらい認識、知識を得たか確認している。ファイルに保存する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している	地域福祉の権利擁護事業の成年後見制度について、職員は勉強している。今年の4月迄北九州成年後見センターみるとが後見人の入居者様がおられたので勉強している。	過去に制度の利用者がいたので、制度を身近に感じる事ができ、理解が深まり、利用者や家族に詳しく説明が出来る。また、制度を活用しようとする利用者には、資料やパンフレットを用意し、説明をしながら、申請方法や関係機関への橋渡し等、支援する体制が出来ている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う時は、運営規定、契約書、重点事項説明書を説明しご家族様、入居者様に納得頂くようにしている。不安や疑問点がないかを尋ね契約後もどんな点についても納得いく対応を心がけている。解約時の対応も同様である。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事ある毎にお気づきの点や満足を頂いているかを伺っている。定期的に「ご要望・苦情内容・改善策」等の葉書をご家族に郵送し改善に取り組んでいる。玄関にご意見箱を設置している。ご家族に食事のアンケートも定期的に行い、面会時には声掛けしご不満がないか尋ねるようにしている。	玄関に意見箱を設置し、内外の苦情相談窓口を掲示し、利用者や家族の意見の表出を促す機会を設けている。また、敬老会や行事を兼ねた家族会を年2回開催し、食事をしながら家族同士で話し合う機会を作り、悩みや心配事を語り合いながら、ホームに意見や要望を気軽に言える環境を整え、信頼関係が生まれ、日頃から家族に声かけし、意見等を伺う姿勢がある。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議では、必ず本社から2名出席し、まずホーム長から月例会議の報告を行っている。その後本社から不足部分のお話がある。その中で職員からの意見を聞く場を設けている。毎月行われる各ユニット毎のフロア会議では、職員が様々な意見を言えるように場面作りを行っている。	職員会議やフロア会議を毎月開催し、運営や管理面について話し合い、意見が出しやすいよう工夫し活発な会議となっている。夜勤者以外は全員出席しているが、欠席者には、事前に議題を挙げてもらう形で参加している。出された意見を出来るだけホーム運営に反映出来るよう努力し、職員のやる気に繋がる環境を整えている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給や年2回の賞与は、職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働ける。毎日の日報には、社長より励ましのコメントが記入され日々励みになっている。サンクスカードの取り組みで職員同志を労っている。又サンクスカードを多く書いた職員は、報奨金が出ている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、面接にふさわしい服装や態度である事を重視し、定年制を65歳としているが、本人のやる気に応じて継続勤務も可能とする。又職員の希望で異動が出来る、今全国展開中ですので北は北海道も行く事が出来る。	職員の休憩室や休憩時間を確保し、リフレッシュしながら仕事出来る体制を作り、職員一人ひとりに合わせた希望休や勤務体制を取り入れ、資格取得等の支援も始まっている。職員の得意分野で活躍出来る環境を整え、職員間の感謝の気持ちを込めた手作りカードと併せ、職員が生き生きと働けるよう取り組んでいる。また、職員の採用は人柄を優先し、年齢や性別の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者・エリアマネジャー・サブマネジャー・管理者は毎月行われる各会議で「慈愛の心・尊厳を守る」の実践について話し合われている。全職員が理念に沿ったサービスが出来ているか再三確認をしている。その内容を各施設全職員に人権教育に取り組んでいる。	「慈愛の心・尊厳を守る」という理念について、新人研修、現任者研修を含め、繰り返し話し合い、利用者の立場になり、職員全員が同じ思いで介護サービスを実践し、利用者の人権を尊重する取り組みに繋げている。また、職員会議の中で、人権について研修を行ない、利用者一人ひとりに対して思いやりと優しさを持った介護サービスの提供を実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、トレーナー、サブトレーナーの2人を付け指導し記録を行っている。新人の2週間間の報告書に記入し報告しています。現任者研修にも積極的に参加してもらいその為にシフト調整も行い参加しやすくなっている。又行けなかった職員に伝達講習を行いレポートを提出している。外部研修には研修費用が半額負担する事で職員の負担軽減を図っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会のグループでの研修や管理者の話し合い等に積極的に参加して、サービスの向上させて行く取り組みをしている。又担当の時は役目がありその都度交流を深めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式で担当者制度を利用し、入居者様の望んでいることを明確に出来るようにしている。また信頼関係をきずいた上でご本人様はもとより、ご家族様、馴染みのあるご友人から話を聞ける場面を作るよう心がけている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでも相談等是对応が出来ると伝え、わからない事や心配事はその都度伝えて下さいとお話しをしている。緊急時は連絡網で伝えあうシステムもある事をお知らせしている。管理者の社用携帯電話番号もお知らせしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様にとって必要なサービスを見極め、重点にした内容にしている。(マッサージも保険適用で入っている)また全額自己負担になるサービス等を要望された場合でもサービスが受けられるように支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と食事の下ごしらえをしたり又配膳や下膳時の手伝いや洗い物をお願いしている。買い物は、入居者様と車で同行したり、一緒に歩いて行ったりしている。日々の生活の中でともに笑い、感動、悲しみを共感できるようにしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	様々な理由があり至った経緯を十分理解し、「ここに居れば安心だ。」と入居者様、ご家族様に思ってもらえるよう支援しつつ、グループホームの本質を理解して頂いている。又サービス担当者会議や毎月の行事等を連絡し一緒に参加頂き、ご家族、職員の意思疎通を図りご本人様のサポートに全力を注いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一年を通して行事やイベント等のお知らせを行い来訪して頂いている。誕生日会のお誘いで徐々に来訪させた方々との再会で喜ばれる場面が見られる。帰られ「誰も来ていないと言われるものもの楽しい気持ちのみ認知症の方々には残っているので支援に努めている。年賀状等を出して縁が途切れないように支援している。	入居間もない利用者が数名いて、知人、友人、近所の方の面会が多く、職員は、いつでも気楽に来て頂くために、明るい挨拶やお茶の接待等の心配りをしている。また、行きつけの理・美容院や商店街、かかりつけ医受診等、馴染みの場所への同伴等を行い、関係継続の支援を実施している。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月外出レク、外食レク等とレクリエーションを2回以上行い入居者様同士の交流を楽しまれている。毎朝の体操、朝礼に始まり、ティータイム、食事と一緒に過ごしている。職員も入居者様同士の間に入り、コミュニケーションが取りやすい環境作りに努めている。毎月開催されるお茶会では、時に入居者様がお茶を立てて振舞っている。			
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期間入院に至り退去後も、お見舞い、手紙等を郵送し交流を図っている。退去された方が永眠された場合は、必ず連絡がご家族から入るのでお通夜にお伺いしている。			
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の気づきをセンター方式のアセスメントを使う事で、より具体的に一人一人の想いや暮らし方の希望、意向の把握し、記録をしている。ご本人様が「自分らしく、安らかに、生き生き」と暮らししていけるように「ご本人様主体」としベースに合わせている。	職員は、利用者の行きたい所、食べたい物、やりたい事等、日頃の会話等で把握し、出来るだけ実現出来るよう努力をしている。また、意向表出の困難な利用者には、そっと寄り添い、表情を見て「笑っているんだろう、楽しいんだろうな」と感じる事が出来るベテラン職員が、新人職員にも伝え、過去の記録等を読み返す事と併せて、利用者の思いを把握し、本人本位の介護サービスの提供を目指している。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回のアセスメントをしっかりと行い、ご家族の協力の基に生活歴等の把握に努め、なるべく入居者様が営んできたことを継続出来るように支援している。センター方式に記録し個別ケアに生かせるようにしている。			
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の気づきを介護日誌、介護個人ケース記録を行う事で一日の過ごし方がわかるようになっている。いつもと違う変化はケア記録に記入を行っている。随時センター方式にも記録を行っている。			
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状の課題にはご本人の思いをもとに長期と短期目標をご本人、ご家族、職員を交え検討しより良いサービスが行えるように話しあっている。尚担当医、看護師と一緒に会議に参加してもらるように図っている。時間が取れない場合は、意見を紹介にて文章にて貰っている。	利用者ご家族の希望や要望を聴き取り、関係者で話し合い、介護計画を定期的に作成している。また、利用者の重度化に合わせ、主治医と相談し、家族と話し合い、利用者の今後の方針を共有し、介護計画の見直しを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録し更に申し送り時に情報の共有を図っている、尚センター方式を活用することで、より具体的な情報が明確になる。必要な記録は記入することでケアの実践、結果、気づき、工夫がよりわかるようになっていく。記録は全職員で共有し合っている。			
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活保護にて身寄りのない方や遠方のご家族の方、子供様が小さく随時の面会が難しいご家族等、ご家族に代わり、買い物、病院への受診、ご本人の趣味等に関わる支援を行っている。尚その情報は必ずご家族へ報告している。			
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練は毎月行なって、入居者様も参加される。緊急連絡に町内会長の名前も入っている。ボランティアではお茶の先生が月1回来訪されお茶会を開催して下さいます。ふれあい昼食会には、市民センターに隔月で呼ばれ楽しんでいる。			
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様等の希望を大切に希望される病院へ受診している。ホームに月2回来られる林内科を利用したり、健和会大手町療養所を利用されておられる。夜間帯にも連絡を取る事も可能であり指示を頂く事も出来る。緊急時には新小文字病院と医療連携を結んでいる。歯科は小文字歯科である。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。協力医療機関の往診と合わせ、24時間医療連携が取れる体制を目指し、ホーム長の努力が続いている。また、認知症の利用者の重度化を防ぐために日常的な歌、体操、ゲーム、作業等、生活リハビリを取り入れた様々な取り組みが始まっている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療の看護職員と日常の健康管理、医療活用の助言を頂いている。担当看護職員と電話で、いつでも相談ができる体制である。			
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合は情報を提供し、適切で安心して治療が受けられるようにし、見舞いに行かれた際も状態を尋ねている。又病院にてカンファレンスを行う機会をつくり情報交換を行い早期の退院に繋げている。			
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	初回アセスメント時より、センター方式に沿った終末期に付いてご本人、ご家族の想いや考えを聞き記入している。ホームでは8回ターミナルを経験している。重度化の入居者様のご家族には、施設設備内で出来る事を身体状況に合わせて説明を行い納得頂いている。地域の馴染みの方で重度化されて行く入居者様を見られかがやきのあり方に共感頂いている。	利用者や家族の思いを優先し、利用者に出るだけ長く安心してホームで暮らして頂くために、関係者で方針を話し合い、利用者一人ひとりの重度化に合わせたケアを実践を目指している。これまで、8人の方の看取りを経験し、職員が一丸となって取り組んだ事が、職員のチームワークと技術力、意識の向上に繋がり、充実したターミナルケアの実践がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事例検討勉強会が定期的に行われている。全ての職員が応急手当、初期対応が出来るように研修・訓練が行われている。(現任者研修・消防訓練救急AED対応)		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を毎月、夜間想定、昼間想定をし入居者様も実際に参加して頂き行っている。又年2度消防署立会いで訓練をし、指導して頂いている。緊急連絡網は早く駆けつけられる順番で張り付けられている。近くにある施設地域との協力体制は万全にしている。又連絡網には、近くの町内副会長の電話番号も載っている。	消防署の指導を得て、年2回の防災訓練を実施している。その他、自衛消防組織による避難訓練をフロア会議と兼ねて毎月1回実施している。非常口、避難経路、一時避難場所等を確認し、地域の方への協力要請も行き、利用者が安全に避難出来る体制作りと、職員が落ち着いて対応出来るよう、非常災害時の訓練を繰り返し行い、努力を重ねている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様お一人ひとりの人格を尊重しさりげないトイレ誘導や居室への訪問時も必ず了解を得て入り、又対応時は必ず戸を閉めて行う事の徹底をしている。個人情報には保管場所には施錠をし、個人情報保護法を職員全員理解し書面も取り交わしている。又退職後も知り得た個人情報は漏らさない事もわかっている。	職員は利用者一人ひとりに合わせた声かけや見守りで、利用者のプライドを傷つけない介護サービスの提供を目指している。特に羞恥心を伴う入浴介助等は、最新の注意を払い、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、個人情報の保管や職員の守秘義務の徹底について職員間で常に話し合っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様とコミュニケーションをとり希望や要望を把握して記録を行いそれを元に自己決定を尊重している。自分の思いをなかなか表現、伝えることが困難な方でも常にその方の行動パターンや今までの記録(センター方式)を元にして支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のペースを大切に尊重している。その方らしく生活出来るようにしている。センター方式を活用することによって馴染みの暮らし(環境・関係・生活)が出来ている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様と季節に応じた服を選択で出来るように支援し又お化粧品も一緒に買い物に出かけ選んでもらうようにしている。美容院もご要望に応じてお連れしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好き嫌いを把握し、調理している。また季節の食材やメニューに心がけ入居者様と一緒に食事の下ごしらえや料理をしたりしている。入居者様各自の残存能力に応じ下ごしらえ、台拭きや食器洗い等職員と一緒にやっている。長時間立つことが出来ない方には座って出来る事をして頂いている。	職員は、利用者一人ひとりの嗜好を聴き取り、何を食べたいか相談しながら、冷蔵庫の中を見て、利用者近所のスーパーに買い物に出かけ食事を作っている。そのため、ユニット毎に献立が違ったり、急に献立が変更になることもある。もやしの根切りやインゲンの筋取り等の下拵えと一緒にやり、会話をしながら楽しそうな食事の様子である。また、全員完食を目指し、利用者のペースに合わせ、ゆっくり時間をかけた豊かな食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事の摂取量を毎食記録している。食事内容を献立表に記録し、栄養バランスが偏らないように、料理をお出ししている。水分摂取量に関しては、毎食時と午前と午後のおやつ、入浴後の補水、就寝前等として提供し、摂取量の確認記録して支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりその方に応じた口腔ケアを行って就寝前には、義歯の方は洗浄を行いボリデント洗浄している。又定期受診に入居者様をお連れして、口腔内の清潔保持に努めている。重度化した入居者様は週1回の訪問歯科にて対応を行って頂いている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一日中オムツを使用している方は、現在1名おられる。(介護度5)夜間のみが1名おられる。(介護度4)日中リハビリパンツの方は、排泄間隔を確認し声掛けを行い、トイレ誘導を行うと時に排泄がある時と、パットリハビリパンツ交換となる時がある。他入居者様各自の排泄の間隔を確認し失敗がないように、声掛けにてトイレ誘導を行い排泄して頂くように支援している。	職員は、利用者の排泄パターンと習慣を熟知して、羞恥心に配慮した声かけや、さりげない誘導で、トイレでの排泄の支援をしている。また、日中は、出来るだけ紙オムツを使用せず、利用者の排泄の自立を目指し、職員間のチーム介護により、一人ひとりに対応した細やかな支援を行い、少しずつ成果が出始めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容として食物繊維を多く含んだ料理内容を提供している。又毎日のラジオ体操や歌体操に参加して頂き運動している。申し送り時に排便状態を伝えている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日のように入浴の希望をお聞きし対応している。入浴をなかなかされない入居者様には入浴剤や柑橘類を浮かべてお誘いする等工夫をしている。衛生面には常に注意を払っている。	入浴は、週2、3回であるが、利用者の健康状態や、その日の気分を優先し、無理強いせず、柚子湯や入浴剤を使用等して、楽しい入浴が出来るよう支援している。また、入浴の時間は、利用者と職員が1対1でゆっくり話しが出来る機会として捉え、利用者に向かい合い、思いや意向を聞き出すよう努めている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なかなか寝付けない入居者様には安眠効果のあるホット牛乳をお出ししたり、季節に応じた寝巻きの準備や居室の温度調整を充分に行っている。又往復行動が見られた場合は、ご様子を伺い甘いもの等で声掛けを行い気持ちが落ち着くまでお話をして過ごして頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に最新の薬説情報を綴る事とお薬手帳に最新の情報を貼り付けている。職員全員が随時確認し把握するようにしている。又口頭、連絡ノート、申し送りにて職員同士で確認行いセンター方式へ記入している。又ケア記録に症状の変化を記録し職員全員が変化の確認、把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人ひとりが得意な事を役割として実践している。料理出来る方、片づけ上手な方、編み物が得意な方等。楽しみ事としてカラオケ、マージャン、花札等。又気候が良い時には外へ出るようにして個別レクリエーションとして気分転換を図っている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物に行きたい、理美容に行きたい等の要望を出来る限り出来るようにしている。又気候が良い時には積極的に散歩へお声掛けをして気分転換を図っている。天気が良い時は、お弁当を持ってピクニックに出かけている。温泉旅行を随時行っている。	毎月、外出、外食レクリエーションを取り入れ、別府温泉旅行や、弁当持参のピクニック、カラオケ、買い物、美容院、ホーム周辺の散歩等、出来るだけ外出の機会を作り、利用者に、季節の移り変わりを感じてもらい、メリハリのある生き生きとした暮らしの支援が出来るように努力をしている。先月は、紫川沿いのイルミネーションを見て食事を実施して「綺麗ねー」と大変喜ばれた。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方が千円ぐらいのお金を財布に持たれている。持っている事だけで安心されるようである。実際ホームでは、お金を預かっている。買い物で必要な時は利用されている。温泉旅行にも行かれお土産も買われる。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時にはいつでも出来るようにしている。ご自分で出来ない時には職員が代わって電話をかけお話をしている。また、年賀状や手紙等を郵送している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	異食等がある為に、入居者様の手の届かないところに季節に応じ生花を変えている。野の花を飾ったりして工夫している。季節感が感じられるように職員が手作りして窓、壁にアレンジしたプレートを飾って雰囲気を出している。	3階建てビルの2、3階部分に位置する2ユニットのグループホームであるが、職員の特技を活かした貼り絵の大作や季節毎の装飾を行い、家庭的で明るい空間作りをしている。ホーム玄関には職員のアイデアによる手作りの門松が飾られ、お正月の雰囲気を出している。一日の大半を過ごすリビングで、利用者はゲームや歌、作品作りに熱中し、一日一日を大切に過ごす、居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは、気の合った入居者様同士が楽しく過ごしているのが見られる。趣味が同じ方は一緒にされている。又窓側に椅子を置かれ気の合う同士でくつろげるようにしている。ベンチが2ヶ所あり一人になれる場所もある。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人様、ご家族様と相談して馴染みの家具、カレンダー、時計、写真等の持ち込む事によって安心感と心地よさが保たれている。又湯呑、お茶碗、お箸等も使い慣れている物を使用している。	居室には、利用者や家族の希望を取り入れ、利用者を使い慣れた家具、小物、家族との思い出の写真等を、自由に持込んでもらい、自宅と違和感のない暮らしが出来るように工夫している。各居室の入口には担当職員と利用者の笑顔の写真が表札として飾られている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はやや狭く、車椅子、杖、押し車を使用している方も多い。手すりを使いやすい構造となっている。身体機能に応じて見守り出来るだけ自立した生活が送れるようにしている。又トイレは便所と書き、居室は表札を出したりしてわかりやすくしている。		